

# 家庭・事業者向けエコリース促進事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

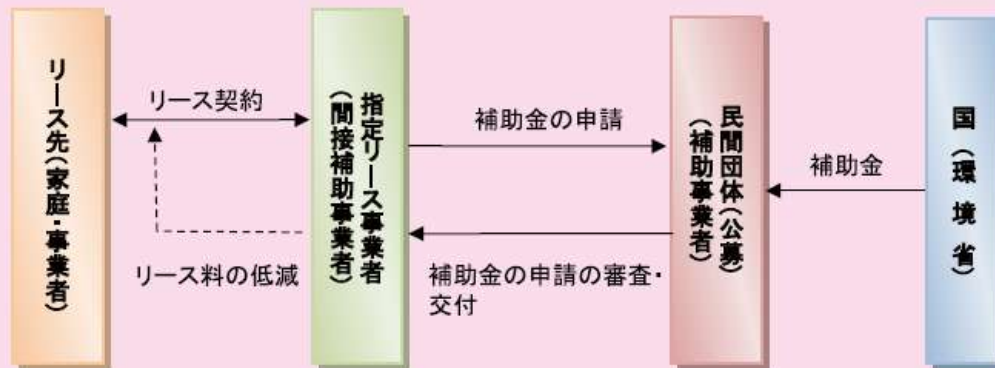
23年度予算額(案) 20.0億円

## 目的・意義

2020年25%削減という中期目標達成に向けては、家庭、業務、運輸部門での対策が急務です。本事業では低炭素機器の導入に際して多額の初期投資(頭金)を負担することが困難な家庭、中小企業を中心に、頭金なしのリースという手法を活用することによって低炭素機器の普及を図り、もって「エコで快適な暮らし」を実現します。

## 事業内容

リースにより低炭素機器を導入した場合に、リース料について3%を目安にリース事業者に対して助成を行います。なお、本事業において低炭素機器を導入できる者は家庭及び事業者(大企業を除く)とし、他に国による補助制度がある場合には本制度とどちらかを選択することとします。



## 補助内容

1. 補助対象者：指定リース事業者
2. 補助対象製品の例：
  - (1) 家庭向け：既築住宅向け太陽光パネル 等  
(家庭用高効率給湯器等低価格製品は対象としない。)
  - (2) 事業者向け：高効率ボイラー、高効率ヒートポンプ給湯・空調、高効率照明、太陽光パネル、高効率ショーケース、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機 等
3. 補助率：リース料の3%を補助します。



高効率ボイラー



太陽光パネル



高効率  
ショーケース



高効率  
冷蔵冷蔵庫



ハイブリッド建機